

---

## 第2回三朝町議会定例会会議録（第5日）

令和3年3月9日（火曜日）

---

### 議事日程

令和3年3月9日 午前10時開議

- 日程第1 議案第21号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）  
日程第2 議案第22号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第3 議案第23号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第24号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第5 議案第25号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第6 議案第26号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第27号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第8 議案第28号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第29号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号 令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）  
日程第2 議案第22号 令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第3 議案第23号 令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第24号 令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第5 議案第25号 令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第6 議案第26号 令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第27号 令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
日程第8 議案第28号 令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第29号 令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）
- 

### 出席議員（12名）

1番 松原成利

2番 松原茂隆

3番 石田恭二

4番 吉田道明

5番 山口 博

6番 藤井 克孝

7番 遠藤 勝太郎

8番 福田 茂樹

9番 平井 満博

10番 山田 道治

11番 牧田 武文

12番 清水 成眞

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 小 椋 泰 志      事務局長補佐 ..... 永 田 真由美

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	松 浦 弘 幸	副町長 .....	赤 坂 英 樹
教育長 .....	西 田 寛 司	総務課長 .....	椎 名 克 秀
地域振興監 .....	青 木 大 雄	会計管理者 .....	佐々木 敦 宏
財政課長 .....	吉 川 徹	町民課長 .....	朝 倉 紀 夫
建設水道課長 .....	藤 井 和 正	健康福祉課長 .....	矢 吹 和 美
観光交流課長 .....	大 村 真優美	農林課長 .....	安 田 寛
総務課参事 .....	河 村 明 浩	教育総務課長 .....	山 中 恵 子
社会教育課長 .....	山 本 達 哉	図書館長 .....	新 寛

---

午前9時59分開議

○議長（清水 成眞君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 議案第21号 から 日程第9 議案第29号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第9までの9件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第9まで、すなわち議案第21号から議案第29号までの9件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。本日、提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第21号から議案第29号までの令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）をはじめとする9個の会計の補正予算は、各会計とも、それぞれ事務、事業等の決算見込みにより、不用額の精査等を行い、財源と併せて所要の調整を行ったところでございます。

このうち、新たな措置等が生じたもの等について、概要を申し上げます。

一般会計の今期補正予算では、歳入歳出予算の補正に併せ繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うこととしております。

歳入歳出予算の補正の主なものでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のうち、ワクチン接種につきましては接種方法等について調整を進めているところですが、その中で、1月の臨時会で補正した予算に不足が生じることが判明しましたので、所要額の増額をお願いしております。

このほか、路線バスの維持対策に係る補助金について、今年度の所要額が確定しましたので、所要の調整を行うこととしております。

また、農地利用の最適化に係る活動及び成果実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として支払われる農地利用最適化推進交付金のうち、成果実績に応じた交付金の額が確定しましたので、所要の措置を講じております。

次に、災害の関係では、令和2年9月の大雨被害により農業用水路の一部に災害が発生しましたので、その復旧経費を計上しております。

一方、歳入につきましては、町税等について今年度の収入見込みに基づき、それぞれ所要の調整を行ったほか、国庫支出金等につきましては、事務・事業の実績見込み等により調整を行ったものでございます。

このうち、町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う観光客の減少の影響や、減収

となった事業者等への特例としての徴収猶予制度の実施等により、大幅な減収を見込んでおります。

以上が今期補正予算の主な概要でございますが、これらの措置により、歳入歳出からそれぞれ4億6,093万9,000円を減額し、補正後の予算総額を68億7,867万8,000円とするものでございます。

次に、特別会計でございます。国民健康保険事業特別会計につきましては、保険給付費の実績見込み等により、財源と併せて所要の調整を行ったものでございます。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の決算見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。

介護保険事業特別会計につきましては、訪問介護相当サービスの実績見込み等による調整に合わせて低所得者保険料軽減分の一般会計繰入金の増等財源について、所要の調整を行ったものでございます。

簡易水道事業、温泉配湯事業、下水道事業及び集落排水事業につきましては、改良事業費等の各事業の決算見込みにより所要の調整を行ったほか、それぞれの会計におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として実施した減免額についての一般会計からの繰入額の確定を行う等、それぞれ財源について所要の調整を行ったものでございます。

あわせて、簡易水道事業、下水道整備事業及び集落排水事業について、繰越明許費の設定を行ったものでございます。

最後に、水道事業会計補正予算では、建設改良費等の各事業費の決算見込みによる調整に合わせて新型コロナウイルス対策としての使用料減免等に対する他会計からの補助金について、所要の調整を行ったものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第21号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について、吉川財政課長。

○財政課長（吉川 徹君） 議案第21号、令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。追加議案書の3ページを御覧いただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ4億6,093万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を68億7,867万8,000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算の主な内容を、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げます。今期補正予算では、各費目におきまして、今年度の事務、事業の決算を見込んで、不用額等の精査を行い、所要の調整を行うこととしております。

以下、新たな措置等が生じた事業等を中心に主な内容を御説明申し上げます。

24ページを御覧ください。総務費の諸費にありますバス運行対策費補助金につきましては、今年度の路線バス維持対策に係る補助金の額が確定したことにより、所要の調整を行っております。

次に、27ページ、民生費、介護保険費の介護保険特別会計繰出金につきましては、主に低所得者保険料軽減分としてルールに従って一般会計で負担すべき部分が増加しましたものでありまして、このうち2分の1は国、4分の1は県の負担によるものでございます。

次に、29ページ、衛生費、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、ワクチンの接種方法を検討する中で、1月にお願いした予算に加えて追加の費用が必要となったことから、必要な経費の増額をお願いするものでございます。

次に、30ページ、農林水産業費の農業委員会費でございます。農地利用最適化推進交付金の額の確定に伴い、成果実績に応じて支給する農業委員等の報酬の能率給部分につきましては、所要の額を措置しております。

次に、36ページ、災害復旧費のうち農林水産施設災害復旧費につきましては、農業用施設の増額をお願いしておりますが、これは令和2年9月の大雨により被災した恩地地区等の水路の復旧費でございます。

次に、38ページ、諸支出金の森林整備基金につきましては、森林環境譲与税の額の確定に伴う増額分や、本年度の執行残等につきましては、令和3年度以降の財源として充当するために基金に積立てを行うものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。15ページから23ページにかけて掲載しております町税、各種交付金につきましては、それぞれ今年度の収入見込み、交付見込みにより、所要の調整を行ったものでございます。このうち、15ページの固定資産税につきましては、新型コロナウイルスの流行に伴う減収が発生した事業者に対する特例としての徴収猶予の申請が多くあったこと、また、16ページの入湯税におきましても、感染症の拡大に伴う入湯客の大幅な落ち込みにより、大幅な減収見込みとなっております。

また、分担金、国・県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について、所要の調整を行っているところでございます。

最後に、23ページの減収補填債につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う税

収減に対応するため、地方消費税交付金、市町村たばこ税等の減収部分について、令和2年度の特例として交付税措置のある減収補填債の発行が認められたことから、これを発行しようとするものでございます。

以上が歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、このほか、今期の補正予算では、9ページから10ページにかけての第2表のとおり、18の事業につきまして翌年度に繰り越して事業を行うとともに、1つの事業につきまして繰越額の増額を行うほか、1つの事業につきまして債務負担行為を行うこととしております。

最後に、11ページから12ページの地方債の補正につきましては、各事業の実績見込み等により、その財源となるそれぞれの地方債の額を調整するものでございます。

以上が令和2年度三朝町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 成真君） 議案第22号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第23号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第24号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、矢吹健康福祉課長。

○健康福祉課長（矢吹 和美君） 議案第22号、令和2年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。追加議案書は43ページからでございます。48ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,976万9,000円を減額し、総額をそれぞれ7億9,926万1,000円とするものでございます。

初めに、歳出でございます。50ページを御覧ください。2の保険給付費ですが、実績見込みにより、療養諸費、高額療養費を減額しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の影響もございまして、昨年度に比べて保険給付費が減額となっております。

歳入につきましては、その財源となる県支出金を減額しております。以上です。

続いて、議案第23号、令和2年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。追加議案書は51ページからでございます。56ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ153万7,000円を増額し、総額をそれぞれ1億291万8,000円とするものでございます。

初めに、歳出でございます。58ページを御覧ください。後期高齢者医療広域連合に納めます納付金を増額しております。

歳入については、保険料、調整交付金及び一般会計繰入金で調整をしております。以上です。

続きまして、議案第24号、令和2年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。追加議案書は59ページからでございます。64ページを御覧ください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ79万5,000円を増額し、総額をそれぞれ12億3,518万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出でございます。66ページを御覧ください。地域支援事業費・介護予防・日常生活支援総合事業費では、要支援1、2の方の訪問介護相当サービスが見込みよりも利用される方が増加傾向にあり、実績見込みにより増額の補正をしております。

次に、歳入でございます。65ページを御覧ください。国庫支出金の介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免が1件ありましたので、これに伴う補助金となります。

歳出の補正に対応する歳入につきましては、国・県・町の負担割合により調整をしております。

また、一般会計繰入金のうち、低所得者保険料軽減繰入金の増額補正に合わせまして、財政調整基金繰入金を減額し調整をしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 議案第25号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第26号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）、議案第27号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第28号、令和2年度三朝町集落排水処理事業会計補正予算（第3号）、議案第29号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）について、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第25号、令和2年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。追加議案書の67ページからでございます。めくっていただきまして68ページをお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ185万5,000円を減額し、総額を5,472万4,000円とするものでございます。

72ページをお願いいたします。上段の繰越明許費でございます。鳥取県発注の黒川谷川砂防工事が繰り越しされることとなりました。この工事と同時施行が必要な三朝町が発注しています坂本簡易水道配水管移転工事を繰り越ししようとするものでございます。また、令和5年度の公営企業会計移行に向け、現在進めています三朝町簡易水道資産調査及び評価業務を、令和3年7月を目途に進めたいと考えております。

74ページをお願いいたします。歳入歳出の主なものとしたしまして、上段、給水使用料につきましては、令和2年度の使用料金改定に伴います現年分の給水使用料の収入見込みによる増額、

最下段、町債等につきましては、事業費確定に伴います所要の調整を行うものでございます。

歳出につきましては、入札差金に伴う減額ほか、簡易水道等改修基金の積立金を増額するものでございます。以上でございます。

続きまして、議案第26号、令和2年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。79ページをお願いいたします。今期補正では、歳入歳出それぞれ336万8,000円を追加し、総額2,056万8,000円とするものでございます。

83ページをお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響により、温泉配湯使用料の減額、使用料減額の確定に伴います一般会計繰入金の減額及び前年度繰越金が発生しましたので財政調整基金に積み立てることとしております。以上でございます。

次に、議案第27号、令和2年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。追加議案書87ページをお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ4,618万6,000円を減額し、総額を3億4,048万1,000円とするものでございます。

90ページをお願いいたします。上段、繰越明許費でございます。天神川流域下水道公社事業の一部が繰り越されることによる負担金及び昨年12月議会で承認いただきました本泉と今泉地内で実施しています下水道管渠築造工事を繰り越しようとするものでございます。

92ページをお願いいたします。歳入の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い下水道使用料が減額見込みとなるため、現年分使用料の減額、これに伴い財政調整基金からの繰入金を増額するほか、事業確定に伴う補助金等、所要の調整を行うものでございます。

めくっていただきまして、歳出の主なものといたしましては、ストックマネジメント事業補助金の配分が82%程度であったため事業費を減額するなど、各事業の確定見込みによります減額でございます。以上でございます。

続きまして、議案第28号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。99ページをお願いいたします。今期補正では、歳入歳出それぞれ456万3,000円減額し、総額1億2,490万1,000円とするものでございます。

102ページをお願いします。上段、繰越明許費でございます。三朝町農業集落排水事業ほか資産調査・評価業務を繰り越しようとするものでございます。

104ページをお願いします。歳入歳出につきましては、本年度の執行見込みにより、所要の額を調整するものでございます。以上でございます。

最後になりますが、議案第29号、令和2年度三朝町水道事業会計補正予算（第4号）につい



て御説明いたします。109ページをお願いいたします。第3条、収益的収入及び支出について、収入を1,131万9,000円減額し1億1,535万5,000円、支出を1,038万円減額し1億1,447万1,000円に、めくっていただきまして、第4条、資本的収入及び支出の収入を2,100万円減額し9,310万円、支出を2,294万8,000円減額し9,715万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、123ページからの費目明細書を御覧いただきたいと思います。損益勘定、収入の水道料金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の減額、最下段、退職給付引当金につきましては、退職給付引当金取崩しに伴う増額でございます。

めくっていただきまして、125ページをお願いします。資本勘定の支出につきましては、第6水源ポンプ場改築工事などの額が確定したことに伴います減額、その他本年度事業見込みにより、それぞれ所要の額を調整したものでございます。

111ページに戻っていただきたいと思います。第6条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、当年度の賞与等引当金繰入金及び法定福利費引当金繰入額が確定しましたので、3万2,000円減額し3,662万6,000円とするものでございます。

第7条、他会計からの補助金などにつきましては、記載のとおりといたしたいものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） ここで訂正を行います。先ほど、議案第28号、令和2年度三朝町集落排水処理事業会計補正予算（第3号）と申し上げましたが、次のとおり修正いたします。議案第28号、令和2年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）。このように訂正いたします。

以上で細部説明を終わります。

---

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時25分散会

---